

随 意 契 約 結 果 一 覧

課等名	契約の名称	契約年月日	契約の相手方	契約金額（円）	契約相手方を選定した理由	適用
障がい者保健福祉課	発達障害者支援センター運営事業費	H29. 3. 31	北斗市追分7丁目8番9号 社会福祉法人侑愛会	22,354,221円	道内において唯一第二種自閉症児施設を運営していた法人であり、発達障がい者の支援に関する十分な知見、豊富な支援の経験・ノウハウを有し、医療や緊急時の受入等の支援体制を整えている。	
			帯広市西25条南4丁目10番地 社歌福祉法人帯広福祉会	9,004,802円	障がい児入所施設、障がい者支援施設、居宅介護事業所等を運営し、発達障がい者の支援に関する十分な知見、豊富な支援の経験・ノウハウを有していることが認められ、また、緊急時の受入等の支援体制も整えている。	
			旭川市花咲町1丁目223番地 社会福祉法人旭川旭親会	8,881,977円	生活介護・就労移行支援多機能型事業所、グループホーム、地域活動支援センター等を運営し、発達障がい者の支援に関する十分な知見、豊富な支援の経験・ノウハウを有していることが認められ、また、緊急時の受入等の支援体制も整えている。	

注1 この様式は、年度ごと、月ごと等、適宜区分して使用すること。

2 課等ごとに公表する場合は、「課等名」欄は適宜削除して使用すること。

3 「契約の相手方」欄は、契約の相手方の商号又は名称及び住所を記載すること。

4 「契約の相手方を選定した理由」欄には、決定書等に記載した理由及び契約方法の根拠を記載すること。

5 単価契約の場合は、「契約金額」欄に「月額〇〇円」等と記載し、「摘要」欄に「単価契約 総価額〇〇円」等と記載すること。